

## 汚染土壌処理業許可証

住 所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

氏名又は名称 UBE三菱セメント株式会社 代表取締役 小山 誠

土壌汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日	令和 4年 7月31日
許可の有効期限	令和 9年 7月30日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	UBE三菱セメント株式会社 岩手工場
汚染土壌処理施設の設置の場所	岩手県一関市東山町長坂字羽根堀50番3
汚染土壌処理施設の種類	セメント製造施設
汚染土壌処理施設の処理能力	702 t/日 (24 時間) 29.25 t/時間
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	1 受け入れられる特定有害物質 カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、六価クロム化合物、砒素及びその化合物、セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物 2 受け入れられる特定有害物質の汚染状態 濃度の上限値はなしとする。
変更の内容	